

1. 件名：四国電力(株) 4.1wt%ステップ2 燃料に係る試験使用承認申請の試験使用開始日に係る面談

2. 日時：令和3年10月22日 17時10分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、堀間係員

四国電力(株)原子力本部 原子力部

設備保全グループリーダー 他3名

5. 要旨

○四国電力(株)より試験使用承認申請の試験使用開始日に係る考え方について資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から以下の事項を伝えた。

- ・試験使用の期間については、新規制基準適合に係る再稼働時の整理に鑑み、最終ヒートアップ開始時から使用前検査合格の日までが適切と考えていること。
- ・今回事業者が計画している検査についても、当該期間に包含されていることから、事業者の検査計画に影響を及ぼすものではないため、問題は無いと考えていること。
- ・試験使用承認申請日の申請時期及び今後の工程について決まり次第連絡すること。

○四国電力(株)より試験開始日について再度検討するとともに、試験についての日程が決まり次第速やかに原子力規制庁へ伝える旨発言があった。

6. その他

資料：4.1wt%ステップ2 燃料に係る試験使用承認申請の試験使用開始日について